

3月21日恒例の、一年を締めくくる発表会が尼崎市立中央公民館で行われました。

会は「コスモスの会代表世話人のはじめの言葉があり、続いて来賓の紹介と祝辞をいただきました。いよいよ学習者の一年間の学習の成果の発表です。まず牡丹グループから。



Photo by J.Musejaga



人とキリスト教の活動に参加し、後、交流したり、一緒に写真を撮ったり、面白かったです。

徐延水さん：妻は料理が上手です。正月に餃子を食べました。妻が作って二人で食へるととても幸せです。王玉芝さん：私は歌うのが好きです。時々主人と息子と娘、孫二人と私の六人でいきま

最後はバラ組です。「文化初級日本語IIテキスト改訂版」22課、24課で学習した文型を用いて、会話形式の発表をしました。学習者は三名ずつ五つの班に分かれた。

かけはし

編集発行：コスモスの会広報部 〒661-0953 尼崎市東園田町4丁目152-16 TEL: 06-6493-5563
コスモスの会ホームページ・URL=http://kosumosunokai.sakura.ne.jp/index.html FAX: 06-6493-0817



三鷹市中国残留邦人等地域生活支援事業「中国残留邦人」の問題から考える歴史問題としての二世三世問題

左から、石井弁護士、種子島さん、中尾さん、韓さん

張ったのはもちろんのこと、他のグループの発表もしつかり聞いて「リズムを取り入れた学習を自分たちもやってみたい」「医者とのやりとりが楽しかった」など、感想を述べていた。

最後に「来賓の感想をおおきな会場ときれいなお花。皆さんチームワークがよかったです。皆さんの学ぶ幸せと生きる幸せが伝わってき

「スマホ」社会中国！中国で人気のSNS「微信」を利用して、中国の友人と情報交換をしている。「コスモスの会HP管理者」の斎藤正道さんと「中国語サロンの講師」の韓静さん（お二人とも中国残留孤児二世）からお聞きしました。

中国残留日本人支援団体 尼崎日本語教室 コスモスの会だより 第13号 2017.6.1

東京都三鷹市で二世、三世問題シンポジウム開催 韓静さんのレポート

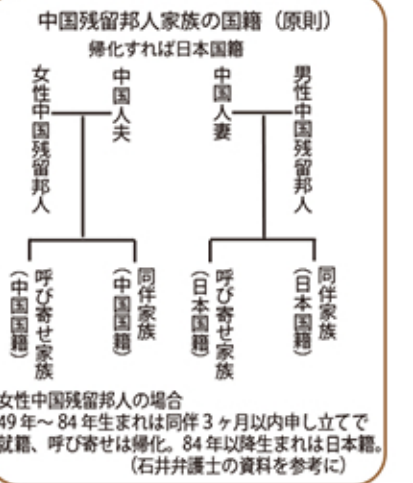
3月19日（日）東京都三鷹市公会堂において『中国残留邦人』の問題から考える歴史問題としての二世、三世問題』と題したシンポジウムが三鷹市の主催で、NPO法人中国帰国者の会が受託し、地域生活支援事業として行なわれた。

石井弁護士は二つの判決を紹介した。①中国帰国者家族に対する退去強制を福岡高裁が取消した判決。②中国残留邦人国賠訴訟で、東京地裁が「中国残留邦人」を「長期未帰還者」と捉えた判決。

差と差別、日本語習得の遅れ、就労、さらに高齢化した二世の生活問題など多岐にわたり、多くの問題が存在していると述べた。

また国外へ強制退去させられる事例など二世、三世に不利益をもたらす事件は、関東でも関西でも起きている。

平成5年の日中政府間の口上書（4項（2）、（3）の永住帰国条項）の家族に関する取り決めでは、「同伴家族及び呼び寄せ家族に



あんな話、こんな話

ワリカン 日本人は友だちと一緒に飲食をするとき、ワリカンが多いそうだ。でも中国人は、飲食をワリカンにすることはあまりない。

AA制 听说日本人跟朋友们一块儿吃饭的时候，他们常常各自负担自己的费用。

中国はスマホメーカーと通信業者が分離していて、必要なサービスが入ったカードはこのメーカー端末にも入れられ、通信方式は皆同じ。カフェ、レストラン、スーパー、銀行など、至る所で無料wifiを利用でき、上海の地下鉄でも動画を見て人々や本を見ながらゲームをしている人は少ない。

中国残留日本人への理解を深める集い「満蒙開拓団の苦難」を知ろう。 9月30日（土）13時～16時

「we chat 微信」というアプリは、音声通話やメール無料、またwifi環境があれば、動画通話も無料でできる。日中間でのやり取りももちろん無料でできるので、学習者さんたちは、それを活用して、中国の旧友たちと写真や動画を送り合い、通話を楽しんでいるとのこと。

（韓静）